

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,333,972	1,432,814	1,564,920	1,327,168	1,214,751
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	300,569	226,758	288,355	259,620	45,831
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	173,141	222,095	230,125	356,777	55,714
連結純資産額	百万円	2,030,514	2,619,722	2,370,250	1,668,372	2,036,642
連結総資産額	百万円	71,224,386	68,436,545	69,698,828	71,218,959	72,838,895
1株当たり純資産額	円	236,067.31	270,774.25	263,525.25	118,072.45	199,590.04
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	35,508.91	47,429.24	49,246.00	80,250.45	11,032.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	29,489.80	41,837.99	44,064.92		
自己資本比率	%		3.0	2.6	1.6	2.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.28	11.74	11.97	11.77	12.88
連結自己資本利益率	%	18.20	18.08	16.87	41.19	6.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,893,820	5,340,534	100,638	1,923,201	7,506,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	470,601	5,123,849	357,452	2,062,811	7,492,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	118,413	23,501	119,811	197,059	64,641
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,227,114	1,987,275	1,610,137	1,552,158	1,630,546
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]	27,148 [17,521]	27,716 [16,660]	28,344 [16,571]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	1,168,793	1,264,218	1,441,383	1,235,954	1,129,427
経常利益 (は経常損失)	百万円	211,154	179,092	221,905	290,191	88,875
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	137,060	206,289	195,527	293,601	96,004
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	700,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,833	3,927	4,445	4,445	4,446
		第二回第二種 優先株式	第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第四回第四種 優先株式
		43	5	64	64	64
		第三回第二種 優先株式	第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第五回第五種 優先株式
		5	64	85	85	85
		第四回第四種 優先株式	第五回第五種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式	第十回第十三種 優先株式
		64	85	1,800	1,800	1,800
		第五回第五種 優先株式	第六回第六種 優先株式			
		85	71			
第六回第六種 優先株式	第七回第七種 優先株式					
71	71					
第七回第七種 優先株式	第八回第八種 優先株式					
71	18					
第八回第八種 優先株式	第九回第九種 優先株式					
18	18					
第九回第九種 優先株式	第十回第十三種 優先株式					
18	1,800					
第十回第十三種 優先株式						
1,800						
純資産額	百万円	2,019,257	2,081,289	1,816,308	1,201,667	1,596,823
総資産額	百万円	70,003,728	66,874,790	68,139,465	70,017,665	71,537,565
預金残高	百万円	52,368,367	53,118,788	54,479,674	55,350,888	55,761,093
債券残高	百万円	2,016,614	1,564,366	971,953	882,949	821,867
貸出金残高	百万円	34,188,553	34,065,059	33,745,801	37,126,612	32,467,647
有価証券残高	百万円	20,504,122	15,226,739	15,151,302	13,376,053	19,671,063
1株当たり純資産額	円	233,138.55	265,344.06	252,113.45	121,837.94	209,175.43

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	24,250	41,425	37,010	-	-
	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式
	8,200	14,000	47,600	-	47,600
	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式
	14,000	47,600	42,000	-	42,000
	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式
	47,600	42,000	16,000	-	-
	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)
	42,000	11,000	-)	-)	-)
	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)
	11,000	8,000	-)	-)	-)
	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)
	8,000	17,500	-)	-)	-)
	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)
	17,500	5,380	-)	-)	-)
	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式			
	5,380	16,000			
	第十回第十三種優先株式	(普通株式)			
	16,000	-)			
円	(普通株式)	(第三回第二種優先株式)			
	-)	-)			
	(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)			
	-)	-)			
	(第三回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)			
	-)	-)			
	(第四回第四種優先株式)	(第六回第六種優先株式)			
	-)	-)			
	(第五回第五種優先株式)	(第七回第七種優先株式)			
	-)	-)			
	(第六回第六種優先株式)	(第八回第八種優先株式)			
	-)	-)			
	(第七回第七種優先株式)	(第九回第九種優先株式)			
	-)	-)			
	(第八回第八種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)			
	-)	-)			
	(第九回第九種優先株式)				
	-)				
	(第十回第十三種優先株式)				
	-)				

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり当期純利益金額 (<small>は1株当たり当期純損失金額</small>)	円	26,057.69	43,372.26	40,493.41	66,040.15	20,093.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21,766.24	38,294.74	36,233.17		
自己資本比率	%		3.1	2.6	1.7	2.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.23	12.12	11.70	11.76	12.97
自己資本利益率	%	12.84	16.80	14.31	34.58	12.08
配当性向	%	93.52	96.28	102.79		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]	17,271 [11,369]	18,145 [10,806]	18,943 [10,780]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、純損失が計上されているので記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

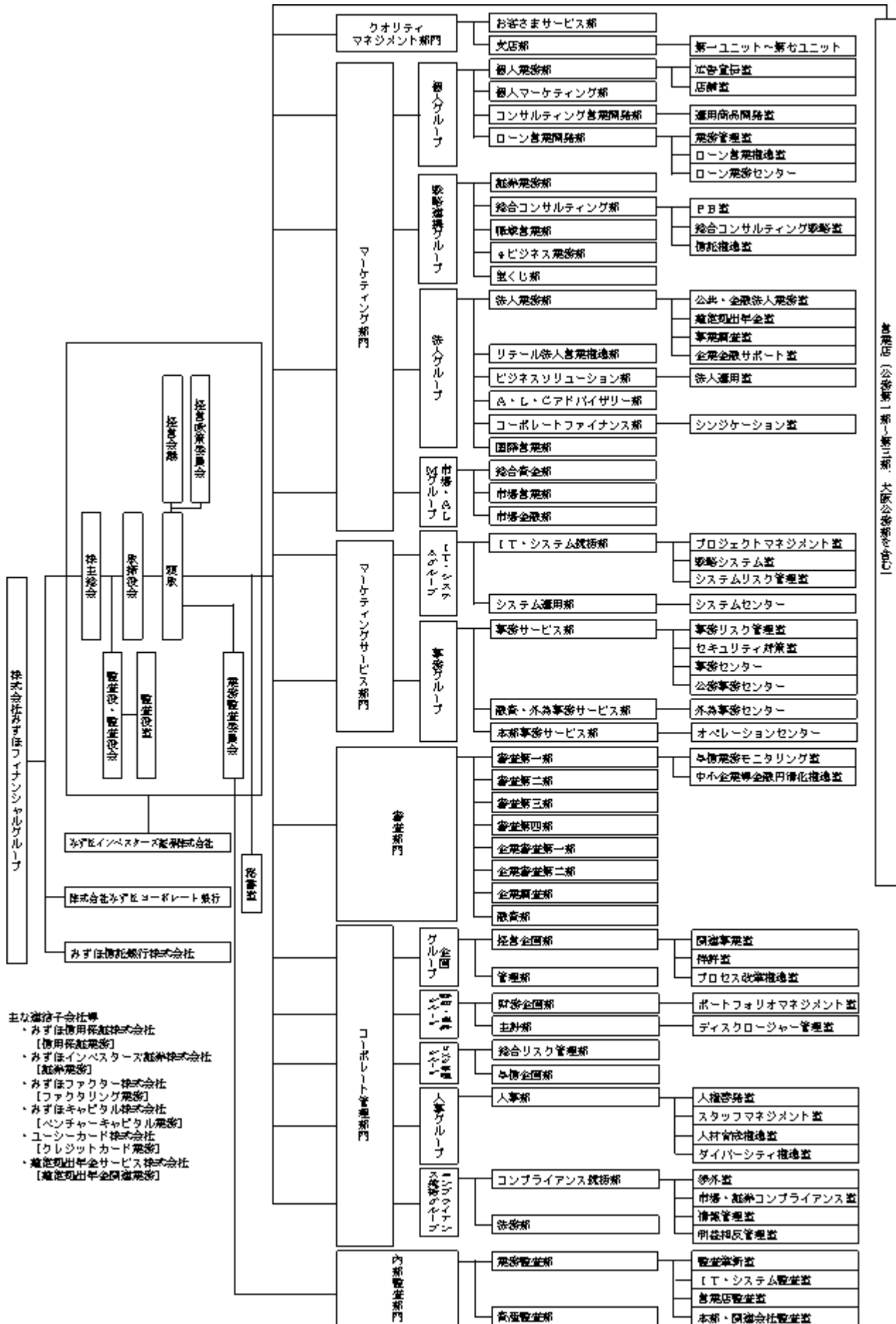
明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社162社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)平成22年4月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. 「戦略連携グループ」を廃止し、「マーケティング部門」を、個人グループ、法人グループ、及び市場・ALMグループに再編いたしました。
2. 「クオリティマネジメント部門」を「マーケティングサービス部門」に集約いたしました。
3. 法人グループに「ウェルスマーケティング部」を設置いたしました。
また、法人業務部「確定拠出年金室」を廃止し、総合コンサルティング部内に「企業年金室」を設置し、法人業務部「事業調査室」をビジネスソリューション部に移設いたしました。
4. 「eビジネス業務部」の部名を「イノベーションビジネス部」に変更いたしました。
5. 事務グループの「事務サービス部」、「融資・外為事務サービス部」を「事務企画部」、「事務サービス推進部」に再編いたしました。
また、事務サービス部「セキュリティ対策室」、本部事務サービス部「オペレーションセンター」を廃止いたしました。
6. 支店部に「個人営業ユニット」を設置し、支店部ユニット体制を再編いたしました。
7. 個人業務部「店舗室」を「店舗部」とし、「マーケティングサービス部門」に設置いたしました。
8. お客様サービス部に「お客様相談室」を設置いたしました。
9. コンプライアンス統括部に「金融犯罪対策室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、
確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,805,565	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田区	30	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほオペレーシ ョンサービス株式 会社	東京都港区	20	システム運 営・管理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほギャランテ ィ株式会社	東京都千代田区	100	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	提出会社に建 物の一部賃貸	-
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	40	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託・受 託関係	建物・機器の 一部賃貸借	-
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	750	電子債権記録 業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係	-	-
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほマーケティ ングエキスパート 株式会社	東京都港区	20	コールセンタ ーに関する業 務 教育研修業務 人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキ スパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受 託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)1 Limited	英国領ケイマン 諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)2 Limited	英国領ケイマン 諸島	1,405	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)3 Limited	英国領ケイマン 諸島	1,505	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)4 Limited	英国領ケイマン 諸島	605	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(USD)1 Limited	英国領ケイマン 諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アル バ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン 諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスタ ーズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	65.55 (0.01) [1.08]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほインベスタ ーズビジネスサー ビス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチシー ー第三号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MW1号投資事業 組合	東京都千代田区	330	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア 業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.99 () [24.36]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル 第1号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	11,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	18,600	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区	9,900	金融業務		-	-	出資関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	500	債権管理回収 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整 理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリン グ業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社)
 その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	24,247	金融業務		-	-	出資関係	-	-
確定拠出年金サービス株式会社	東京都中央区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社キュービタス	東京都豊島区	100	クレジットカード業務 事務計算代行 業務	49.05 () []	2	-	預金取引関係	-	クレジットカード 事業に関し「包括 的業務提携基本契 約書」を締結
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
みずほマネジメン トアドバイザー 株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 () []	1	-	預金取引関係	-	マーケティングに 係る業務 受託
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	500	クレジットカード 業務	38.99 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジットカード 事業に関し「包括 的業務提携基本契 約書」を締結
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領ケイマン 諸島	26,512	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティング 業務 アドバイザー 業務	21.00 (21.00) []	-	-	業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	24,966 [15,651]	2,417 [275]	961 [645]	28,344 [16,571]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員16,093人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,943 [10,780]	35.6	13.0	6,643

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員32人(取締役兼務者の6人を含まず)、嘱託及び臨時従業員10,398人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(行外への出向者を含む)は17,774人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。